

7・5 船員保険

船員保険は、平成 22(2010)年 1 月、雇用・労災保険が陸の一般制度に統合され、一般の制度を上回る部分等については新船員保険として全国健康保険協会により運営されている。当協会は、新船員保険の事業を検討するため、船員保険法第 6 条に基づき設置された「船員保険協議会」に参画し、船主意見の反映に努めている。

船員保険の福祉施設(病院、保養所等)については、平成 21(2009)年 12 月までに殆どの施設の存廃が決定されたが、福祉センターのみ 3 年間の経過観察とされ、遅くとも平成 24(2012)年前半までに存廃の分類を行う、と整理されている(船協海運年報 2009「7・4 船員保険」参照)。

このような状況下、厚生労働省は、平成 23(2011)年 1 月、福祉センターの扱いを含めた船員保険制度全般について議論する「船員保険制度に関する懇談会(委員名簿以下)」を設置した。当協会は同懇談会に参画し、他の船主団体と連携しつつ鋭意意見反映に努めている。

【船員保険制度に関する懇談会】(平成 23(2011)年 1 月現在)

公益代表

岩村 正彦	東京大学大学院 法学政治学研究科教授
大谷 孝一	早稲田大学大学院 商学研究科教授
菊池 馨実	早稲田大学 法学学術院教授
田付茉莉子	青山学院大学 経済学部教授

被保険者側代表

大内 教正	全日本海員組合 組合長代行
田中 伸一	全日本海員組合 組合長代行
立川 博行	全日本海員組合 国際・国内政策局長
清水 保	全日本海員組合 総合政策部長

船舶所有者側代表

江口 清徳	社団法人日本旅客船協会 労務部会副部会長
小坂 智規	社団法人大日本水産会 常務理事
佐々木真己	社団法人日本船主協会 労政委員会委員
三木 孝幸	日本内航海運組合総連合会 副会長

(オブザーバー)

小島 茂	日本労働組合総連合会 総合政策局長
藤原 清明	社団法人日本経済団体連合会 経済政策本部長
中澤 政光	財団法人船員保険会 常務理事
高原 弘海	全国健康保険協会 理事